

平成 25 年度第 8 回（125 回）

清瀬市まちづくり委員会議事要旨

日 時：平成 26 年 2 月 25 日（火）午後 2 時 30 分から

場 所：生涯学習センター講座室 1

出席者：野島和季子、河原守、菊池義昭、小川弥栄子、菊谷隆、吉岡袈裟喜、山本強、鬼澤義信、柴田正子、星野芙美子、鈴木紀子、齊藤しのぶ、石津和幸、法性由紀枝、竹森菜摘、林光夫

事務局（市民協働係長、企画課主事）

欠席者：原田輝雄、長谷部勝也、真田美那子、車崎祥子

<配布資料>

- 1 平成 25 年度第 8 回（第 125 回）清瀬市まちづくり委員会次第
- 2 平成 25 年度第 7 回（第 124 回）清瀬市まちづくり委員会議事要旨
- 3 提案「市に観光課を設置&仮称・観光ガイドボランティアの会の設立」資料
- 4 第 8 回まちづくり基本条例に基づく調査（案）

**1 開会**

**2 前回の確認**

委員長：前回の議事要旨について、この内容で良いか。

委 員：訂正する必要がある文字があるので直してもらいたい。

委員長：訂正する。また私の発言で文章を付け加えてもらいたい。以上よろしいか

<委員了承>

**3 提案審議**

委員長：会議前に小委員会を開催し、観光について話し合った。

委 員：観光課も観光協会も設置に漕ぎつけるのは難しいとの話になった。角度を変えて魅力ある清瀬の情報を発信する基地を駅前に設置する案が

あがった。市の文化や自然を発信する施設を作りたい。

委員長：清瀬市の魅力を発信出来る場や仕組み作りとして情報発信基地を提言すべく、話し合った。

委員：自然や文化を折り込んだマップのようなものを作って、情報発信を行っていくのはどうか。

委員長：本日の小委員会は今後の方向性や共通認識を持つ意味でとても有意義であった。配布された資料についての説明であるが、緑被率について説明したい。

委員：計画では緑被率を維持しようという市の考えである。

委員長：清瀬市役所の組織規則について事務局より説明してもらいたい。

事務局：組織条例は市役所の各部について、組織規則は課単位についての職務内容をまとめている。観光については産業振興課が担当である。

委員長：新たに課を作る場合は議会の議決の必要がある。予算の解釈もあるので、参考として見てもらいたい。緑被率の内容も提言の材料とさせていただきます。

委員：近隣市はどのようにしてPRしているのか。東村山市は積極的に色々やっている。新たに作るのではなく、既存の施設も活用して欲しい。

委員長：他市とも比べて合理的に一番良い場所に設置していきたい。次に提案「ペットボトル回収の機械化導入」について話し合ってもらいたい。

#### 【提案内容】

現在、市のペットボトル回収業務の見直しと市民のゴミ処理への意識改革を促す目的としてペットボトル回収機の導入をご検討願えますでしょうか。

既に足立区でも取り組んでいるようで、メリット・デメリットを検証し、効率化と市民のゴミに対する意識変化をさせる意味で導入はいかがでしょうか。

添付資料参考にご検討ください。

また、現在のペットボトル回収に当たる費用と機械導入費用との検証と、市民が機械に投入し、回収した際にはポイント制とし、金券等の現在行われている助成金の活用も組み込んでみれば市民の参加率も期待できるかと思えます。詳細は実行委員会等発足して進めていただければと思います。

委員長：スーパー等でペットボトルの回収機があるのでそれをイメージしてもらいたい。

事務局：例としてペットボトルを回収することでスーパー等で使えるポイントがたまっていく。

委員：回収する費用や、機械でペットボトルを回収した場合のポイント等の兼ね合いはどうなるのか。また、既存のペットボトルの回収所を無くすということであるのか。

委員：ペットボトルを回収しても、実際リサイクルしているか不明である。  
また費用のお金についても考えていく必要がある。

委員長：回収所は全て無くすのではなく、回収機はスーパーなどに設置する考えであろう。添付資料がないので次回検討していきたい。次に「経済特区への積極的参加」について行っていきたい。

**【提案内容】**

2020年の東京オリンピックを迎えるにあたり、国家戦略的構想の中に経済特区の実施があります。医療、農業分野において清瀬市も積極的参加を期待します。実際に行政として動向があるかお聞かせください。

無いようであればプロジェクトチームを作り進めていただきたく思います。

医療特区 外国人医師・看護師の雇用を解禁

農業特区 農地でのレストラン経営の許可などの規制緩和

委員：清瀬市としてどう考えているのか。

事務局：政府より規制緩和のメリットを生かして地域振興に結び付けようとする制度である。特区についての案件がくるが、現状清瀬市として実績や予定もない。

委員：特区となり、どのような意味があるのか。

委員：医療特区は国の施策なので市レベルの話であるのか。

委員：農地でのレストラン経営について述べたいが、現状では無理であると思う。土地の活用についても国交省や財務省の管轄が多く、思うようにいかない。

委員長：特区の取り組みは無く、現状厳しい旨の回答で行う。次に提案「清瀬市警察署の設立」について検討していきたい。

**【提案内容】**

清瀬村から清瀬市へと変わり、人口増加、高齢化を受け、自立とこれからの清瀬市の在り方として単独の警察署の設立があってもよいのではないのでしょうか。

高齢者社会における被害を東村山警察署に委ねるだけではなく、市民に即した対応のできる警察のあり方を全国に先駆け清瀬市が取り組んでも良いと考えます。設立するための条件を確認し今一度必要か否か検討願えればと思います。

委員：申請すれば警察署の設置は可能なのか。

委員：添付資料が無く、設置条件を満たしているのか等を調べてから回答するべきであると考えます。

委員長：次回添付資料を準備して検討していきたい。次に提案「緑のルール制定」について検討していきたい。

**【提案内容】**

市の掲げる緑の清瀬を守る観点から、市の業務での木の伐採とボランティア団体による緑地保全における明確なルールの制定をしてはいかがでしょうか。

例としましては、けやき通りの木の伐採における市民からのご指摘の防止やボランティア団体の活動内での伐採、保護（萌芽更新など）の費用の助成などを緑のルールとして制定をして円滑な活動ができるように予算も組むことができるようにと、市への市民が通報したほうがことが済むといった傾向をなくすことに効果があると考えます。

緑のルールにつきましては各地方地自体にて取り組んでいると思いますが、清瀬のような都市部での緑地保全をしている地域を参考に清瀬独自のルール化を作れると良いかと思えます。

委員長：添付資料を用意し、次回検討する。次に提案「清瀬駅北口に大きな公園を作って頂きたいです。」について

**【提案内容】**

清瀬市の中央公園は清瀬駅南口側に小さく存在しています。大きな芝生や沢山の遊具がある公園に行くには、所沢航空公園や小金井公園まで行かないといけません。清瀬駅北口には、畑が多く存在していますが、徐々に住宅に変わっていています。このままでは、いつか住宅だけが密集した住みにくい街になってしまいます。清瀬駅北口側に清瀬市のシンボルとなる大きな公園を作ることを提案します。

委員：大規模公園のため、地域住民を立ち退いてまで行う必要があるのか。またどのような規模の公園を考えているのか。

委員：小児病院跡地はどうか。

事務局：東京都の方針として民間の福祉施設建替えの代替施設として来年度より検討していく。また都の給水所施設として考えがあがっている。市としても緑を残してほしい旨を都に伝え、都も保全しつつ工事していくとの話であった。

委員：小児病院跡地をそのように活用するためには107本の樹木を伐ることになっている。

事務局：跡地内で密集している樹木や倒木の恐れがある樹木を危険回避のため107本伐採する予定である。

委員：農地を売る際は、まず市に売却を相談し、その後売れなかった場合民間の業者へ売る仕組みになっている。市の財政状況から買い取ってくれない場合がある。

委員長：回答として、現在公園の開発予定は無い。また清瀬駅北口周辺の農地は、現時点で個人の土地所有なので無理である。ころぽっくるや金山緑地公園等の現在ある公園を利用して欲しい旨の回答とする。

事務局：清瀬橋の改修護岸工事後、親水公園を作る予定がある。

委員長：次に事務局よりまちづくり基本条例に基づく調査について説明をお願いする。

事務局：2年に一度まちづくり委員会が適正に行われているかの調査を行っており、その調査内容を委員会に示したい。

<内容説明>

委員：この内容で調査をお願いしたい。

次回3月25日、消費生活センター会議室1、2にて14時30分より行う。また、1時30分より小委員会を行う。